

Bouquet



No.87 2020.10

中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」は女性センターや区の施設などで配布しています

特集

「新しい生活様式」と男女共同参画

◇ 輝く女性にインタビュー in 中央区

株式会社歌舞伎座取締役

山内貴美子さん



リモートワークへの切り替え



おうち時間を楽しむ



自宅で運動不足解消



こまめに手洗いうがい



仲間と励まし合う



オンラインで会う・あそぶ



まとめ買い・テイクアウトの利用



◆ 災害列島に住む

明治大学研究推進員、東京都立大学名誉教授

中林 一樹さん

◆ 新型コロナウイルスを知り、感染拡大を防ぐ

聖路加国際病院感染管理室マネジャー

坂本 史衣さん

◆ 「新しい生活様式」と女性の家事・育児負担

ジャーナリスト、和光大学名誉教授

竹信三恵子さん

「新しい生活様式」と男女共同参画

災害列島に住む

明治大学研究推進員、東京都立大学名誉教授

中林一樹さんにインタビュー

水害、地震、異常気象に加え、新型コロナウイルス感染症が拡大している今、都市防災の専門家に「新しい生活様式」の創造と今後の展望についてお話を伺いました。

「ステイホーム」で感じたこと

——新型コロナウイルスの感染拡大が続いていますが、どのように過ごしていますか

現在、大学は入構を制限しており、対面授業はしていません。研究は自宅で行っています。会議もリモートか書面審議です。3月下旬から7月までで4回しか多摩川を越える移動はしませんでした。移動は電車ではなく自動車です。

緊急事態宣言が出て「ステイホーム」が求められていた頃は、平日の昼間から都市郊外のまちはこんなに賑わうのかと思いました。テレワークが本格化すると、通勤電車に乗って朝早くから仕事に行

き、夜遅く帰るという構造が変わるだろうという実感がありました。

私も都心部で開催される会議への出席もほぼなくなり、ゆったりと通勤時間も使える生活は捨てたものではないと思いました。リモートの合間にベランダでプランター農業をやったり、車で買い物に出るといった生活をしています。洗濯は私の仕事で、洗濯物を干す時に腰を伸ばし、腕の筋肉を落とさないためにアイロンかけや、買い物でも重いものを持つなど、健康維持を兼ねて家事をしています。

複合災害の時代

——地震、水害、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況をどのよ

うに考えていますか

阪神・淡路大震災以降、特に21世紀になって、毎年のように大きな災害が発生しています。震度7を記録するような巨大地震も5回発生し、その間隔がだんだん縮まっています。多くの人命を奪う風水害や土砂災害も、最近では1年間に複数回も発生しています。

災害が頻発することで、一つの災害対応が終わる前に次の災害が発生し、災害が重なってしまう「複合災害の時代」になっています。それによって災害が拡大し、対応が決定的に遅れ、避難所や仮設住宅で体調が悪化し、復旧・復興を見る前に亡くなるという災害関連死をもたらしめています。それに加えて今年世界的な新型コロナウイルスの蔓延があります。

私は、複合災害を二つの類型に整理しています。一つは、ある災害で被災し、復興する前に再び別の災害を被って、被害が拡大してしまう「同時被災型複合災害」です。2016年の熊本地震は、28時間の間隔で2回の震度7が襲い、最初で死者9人、2回目で死者41人の複合災害でした。その後、豪雨も発生し、地震で緩んだ裏山が崩れて亡くなった5人を含め、猛

中林 一樹 (なかばやし いつき) さん

明治大学研究推進員・東京都立大学名誉教授。
酒田大火(1976年)の翌朝、現場に立った時の
衝撃から、都市防災と災害復興の研究を始
める。専門は都市防災論、災害復興論、都市
計画論。主な著書・共著に『災害対応ハンド
ブック』(共編著:法律文化社、2016年)、『災
害発生時における自治体組織と人のマネジメ
ント』(共著:第一法規、2018年)などがある。

暑の避難生活の中で225人の
震災関連死となっています。

もう一つは、複数の災害に同時
対応しなければならぬ「同時対
応型複合災害」です。今、我々が
直面するのは新型コロナウイルス対
応と災害対応の同時対応なのです。
ワクチンや治療薬で新型コロナウイ
ルスの抑え込みができるようにな
るまでは、世界中の災害が同時対
応型の複合災害になるのです。

新型コロナウイルスも、災害も、 「自助」が備えの基本

——複合災害への備え、心掛けを
お聞かせください

自分の命は自分で守る、家族は
家族で守る、これが「自助」です。
「自助」によって被害が少なく、け
がもせず、家も大丈夫だった人が、

隣は大丈夫かと
気遣って大変
だったら助けに
いく、それが「共
助」です。「自助」
の取り組みが
あって初めて「共
助」が成り立つ
のです。災害対
応も新型コロナウイルス
ウィルス対応も、

基本は「自助」だということを目
覚めることが大事だと思います。

まず、家の耐震補強をしておき
ましょう。地震のときは、たとえ
免震構造でも建物が揺れます。家
族を守るには、家具を安全な場所
に配置して必ず固定することです。
タワーマンションが横倒しにな
ることはありませんが、地域で上
水、電気、ガスなどライフライン
が停止すると日常生活が困難にな
ります。1週間、できれば2週間、
水、食料、カートリッジ式のコンロ、
携帯トイレなど、生活を維持する
ための備蓄をすれば、自宅で避難
生活することができます。

新型コロナウイルス感染防止で
は、災害対応でも「三密防止」が
求められています。避難所に密集
しないことが重要で、タワーマン
ションでは、自宅に留まる「在宅
避難」を前提に備えてください。

「縁故避難」など、被災した親
戚や知人との共同生活が必要にな
るかもしれません。マスク、体温計、
除菌シート、消毒液やスプレー、
タオルや手拭い、せっけんなどは
一人一人が用意するのが原則です。
家族の人数分を計算して、備蓄し
ておきましょう。新型コロナウイルス
対応と災害対応の二つを「自

助」として準備しておくことが今
の防災の備えの基本だと思います。

「自助」が「互近助」を 可能にする

——自力での避難が難しい高齢者や
障害者の避難行動支援について、お考
えをお聞かせください

高齢者や障害者のいつもの生活
を知らない、何をどう支援した
らよいかわかりません。基本は「自
助」で、「こ」まではがんばれる。「こ
こから先は支援してほしい」とケ
アマネジャーやご近所の人に話して
おくとよいですね。

災害時の支援は、遠くから来る
支援では間に合いません。お隣か
らの支援です。しかし、どちらが
助ける側になり、どちらが助けら
れる側になるかわかりませんから、
お互いさます。それを「互助」
といいます。しかも近くの人しか
助けられない「近助」なのです。
この二つを合わせて、災害時の助
け合いを「互近助」と言っています。
「自助」で被害が軽減して生まれた
余力で、「互近助」ができるのです。
「共助ができるまちとは、みんな
自助に取り組んでいるまち」です。
それと同時に、名前は知らなくて
も顔を知っている人が何人いるか

も重要です。お隣に住んでいても、
顔もわからない人は「お隣さん」
ではなく、「見知らぬ人」です。コ
ミュニティーとは、「お隣さんの集
まり」なのです。

体は三密防止、 心は三密拡大

——私たちは、どのような「新し
い生活様式」を求められているの
でしょうか

最近ではWithコロナという言い
方をしますが、短期的には新型コ
ロナと一緒に生活する新しいスタ
イルということだと思っております。

一人一人が「体の三密防止」を「自
助」の基本とすることに疑問の余
地はありません。しかし「社会的
距離」の確保だけでは、人々が共
に活動し、支え合っている「社会」
が崩壊するのではないのでしょうか。
私は「体は三密防止」でも、リモー
ト技術を活用しながら、「心は三密
拡大」をしなければいけないと思
います。気持ちには親密に、みんな
で濃密に話し合い、グループで緊
密にさまざまなことに取り組んで
いく。「体の三密防止」と「心の三
密拡大」を両輪とする「新しい生
活様式」を創造しなければならな
いのです。

いざというときは、一人一人の心を密にして「地域ぐるみの総働」であらゆる事態にも生き延びていくことができる、お互いさまの「互助社会」を強化していかなければならないと考えています。

テレワークの普及がもたらす 就労の場・家庭環境の変化

「新しい生活様式」で暮らしやまちはどのように変化しますか

テレワークをすると、例えば昼食の準備などで家事の時間や負担が増えるのではないかと思います。これからは「主婦」と「主夫」がいる生活に変えて、仕事も家事も分担し、テレワークの時間もできれば分散して、片方が子どもの面倒をみている間にもう片方が仕事をする。家事は二人でやり、子



もにもやってもらおう。家族の中で公平な役割分担を進め、それを「新しい生活様式」として、「男女共同参画ファミリー」をつくるのが大事ではないでしょうか。

もう一つ気を付けなければいけないのは、テレワークが進むと就業時間の切れ目がなくなってしまうことです。テレワークは、ワーク・ライフ・バランスを考えて、企業も個人も節度を持った働き方にならないといけないと思います。

さらに、テレワークの場を確保することも必要です。これまでの都市型住宅はスペースより利便さを優先してきましたが、テレワークを本場に基盤とするなら利便さよりスペースが大事になり、住宅のあり方も変わってくるでしょう。例えば、自宅から歩いて行ける場所に空き家を活用したスペースをNPOで確保し、仕事や休息する場に提供するのにもよいと思います。自宅へ帰る途中に地元で買い物して顔見知りができ、思い切って「こんにちは」と声を掛ければ知り合いをつくることにもつながります。「新しい生活様式」に変える中で、新しい心の絆をつくるような「地域との接点」をつくりだすこともできるのではないかと思います。

新しい国土の創造と大都市

今後の展望についてお聞かせください

テレワーク化とワーク・ライフ・バランスが確立し、通勤時間もライフタイムに加わる充実こそが新しい生活の質（Quality of Life）の重要な指標とする社会が生まれると、大都市や国土の構造も大きく転換していく可能性があります。

第一は、国土の流通インフラを使いやすくすることです。私は日本の高速道路の使用料は世界一高いと思いますが、それを格安化し、高速道路に乗ってから降りるまで全部が自動運転化されればその時間も充実したライフタイムにでき、どこに住んでも大都市のメリットを享受できる。それが高速道路の国民のインフラへの変革です。

第二は、企業等が費用を負担することで、日勤でない通勤に新幹線を気軽に利用できるようにすることです。大都市圏から地方への居住地転換を選べるようになれば、日本の大部分が大都市のワーキングエリアになり、東京の一極集中の国土構造が変わります。

さらに第三として、新型コロナウイルスの蔓延で気付かされたこと

は、日常生活の維持に必要な物が日本では作られていない、ということとです。例えばマスクは中国で作っていて、極端に不足し、値段も高騰しました。食品も米以外は外国からの輸入に頼っていて、食料や生活必需品の自給率の低さが浮き彫りになりました。みんなが不安を持たずに生き続けるには、食料や必需品を生産する基本産業を国内回帰すべき時代に向かっていると、今こそ気付くときです。

また、最大の格差問題として明らかになったことは、パートタイムや非正規で働く人たちの雇用の不安定さです。日本の産業構造の基盤に基本産業が国内回帰できると、地方の社会経済の構造も変わります。リモートワーカーの地方居住と、地方における基本産業の立地による就業の場の確保が新たな地方の生活と文化と経済の振興を引き起こし、国土の一極集中からのバランス回復を可能にすると思います。そうなれば複合災害が起こつても、都市地方間の相互支援による日本の対応力は非常に強くなっているはずで、目指すべきはそんな強靱な国土ではないかと思えます。新型コロナウイルスは新しい国土づくりのチャンスなのです。



新型コロナ感染症を知り、感染拡大を防ぐ

聖路加国際病院 感染管理室マネジャー 坂本史衣さん

感染管理の専門家として、病院全体で院内感染が起りにくい体制の構築を手掛けている坂本史衣さんに、新型コロナウイルス感染症の特徴や現在の状況、家庭における感染対策などについて、お話を伺いました。 ※このインタビューは、8月7日に行いました。

新型コロナウイルス感染症の特徴

コロナウイルスと人類とのつきあいは長く、例えば風邪の10〜15%は以前から知られているヒトコロナウイルスが原因で起こります。

今回発見された新型コロナウイルスの主な感染経路は、飛沫感染と接触感染で、発熱と咳が代表的な症状ですが、発症初期は喉の痛みと微熱といった、軽い風邪のような症状だけの方もいます。時間の経過とともに症状が重くなる場合や、無症状のまま経過する場合もあります。

8割が軽症で治ると言われていますが、その後も数か月間は息苦しさなどの後遺症が残ることがあります。

年齢的には40〜50歳以降、年齢が高くなるほど重症化のリスクが上がります。また、呼吸器や腎臓、心血管の疾患、糖尿病、高血圧などの基礎疾患のある方や肥満の方は重症化しやすく、若い人でも注意が必要です。血栓ができて脳や心臓の血管が詰まるといった合併症の報告もあり、風邪よりは重症度の高い病気です。やっかいなのは、無症状の時期に感染性があることで、二次感染者の約半分が

無症状の人から感染すると言われていきます。

最近特に、友人や職場の同僚とマスクをせずに食事や会議、着替えをしながら近い距離でおしゃべりをしたときに飛沫が飛び、目、鼻、口からウイルスが入って粘膜の細胞に侵入するケースが多いです。グループ旅行のメンバーに感染者がいて、複数の同行者が感染するケースもあります。

新型コロナウイルス感染症の特徴として覚えておきたいことは「飛沫感染する」「無症状の時期に感染性がある」という二つです。これらのリスクを押さえ、対策を講じることが重要です。つまり人と話す時は、少人数であってもマスクを着けて飛沫を飛ばさないようにすることや、帰宅してすぐや食事の前にせっけんで手を洗って水で洗い流すことも大事です。体調不良の時は、無理せず、体を休めましょう。

東京における現在の状況

緊急事態宣言の解除後、いったんは減少した新規感染者が再び増加に転じました。今回の波では、当初20〜30代の感染者

者が多かったのですが、今は40〜50代以降の重症化リスクが高い年代にも広がっています。感染する場所も家庭内感染が3割くらいで最も多いです。

幸い重症者数は急増していませんが、感染者が増え続ければ当然、重症者も増え、本当に必要な人が集中治療を受けられなくなる心配があります。感染者を増やさないと力を注がなければなりません。経済を回す動きは、感染者が減らないうちは拙速に進めないことが大事です。

家庭内感染の防止策

家庭内感染を防ぐのは極めて難しいので、家庭外での感染を防ぐことがまずは重要です。その上で家庭内に具合の悪い方がいたら、高齢者などのハイリスクの方との接触をなるべく避ける、食事は個別に取り分ける、食事の時間をずらすなどの工夫をするとよいでしょう。また、こまめに手を洗い、一日1〜2回、薄めた洗剤やアルコールで、ドアノブ、スイッチ、トイレの水洗レバーなど、家族みんながよく触るところを拭くとよいと思います。

坂本史衣（さかもとふみえ）さん

専門分野は医療関連感染対策。1999年聖路加看護大学（現・聖路加国際大学）卒業、1997年米国「コンヒア」大学公衆衛生大学院修了。著書に『感染対策40の鉄則』（医学書院）、『基礎から学ぶ医療関連感染対策』（南江堂）など。

寄稿

「新しい生活様式」と女性の家事・育児負担

ジャーナリスト、和光大学名誉教授 竹信三恵子さん

●一斉休校と非正規軽視の狭間で

新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、これに対応した「新しい生活様式」が提唱されています。そこで見過ごされがちなのが、こうした生活様式の中で女性の負担の増加です。テレワークの広がりの中で、家庭内の家事やケアなどの見えない労働負担が一段と女性にのしかかりつつあるからです。その負担を軽くする方策へ向け、当事者の女性たちが現場から声を上げていくことが、いま急務になっています。

●労働時間規制が原因なのか

今年6月、大手紙で、新型コロナウイルスの感染防止のため在宅でテレワークをしている女性が、労働時間規制のせいで疲れ果てている、という記事を見つけました。女性は、家の中に手がかかる二人の幼児がいて昼間はその世話をしなくてはいけないのに、会社は通常と同じように8時半から5時半までに仕事を終わらせるように

求めています。その結果、5時半までに仕事を終わらせようと、自宅前に駐車した車の中で「家の中で遊ぶ子どもたちを気になかなかから勤務を続けるしかなかった」というのです。

気になったのは、「疲れ果てた」原因が、本当に労働時間規制のせいなのか、という点です。むしろ問題は、在宅ワークでは子どもを預かってくれるところがない、自分の都合に合わせて働く時間帯を選んだり仕事量を調整したりする権限がない、夫が家事や育児を手伝ってくれない、その結果、大量の家事とワンオペ育児を一人で引き受けつつ、会社で行っているのと同様の仕事量をこなさねばならない過重なダブルワーク状態に女性が置かれている、ということではないのでしょうか。

この例では、テレワークでも会社が労働時間管理を行っています。厚生労働省のテレワークについての

ガイドラインで、「労働時間を記録する原則的な方法として、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録によること等」とされているからです。独立行政法人「労働政策研究・研修機構」が2015年に発表した働き手への調査でも、テレワークのデメリット（複数回答）は「仕事と仕事以外の切り分けが難しい」（38・3%）、「長時間労働になりやすい」（21・1%）の順に多く、過労死の温床になりやすいことが理由です。

労働時間の規制さえ緩めれば済む、とされてしまうと、女性は、昼は家族の世話、夜は8時間労働レベルの仕事で四六時中働かせられかねません。テレワークを進めるなら「家庭という職場」に見合った労働時間規制や保育の保障、過重な仕事要求は断れる権利などの整備が必要なはず。在宅ワークなら自動的に仕事と家庭を両立できると考えるのは、家事を引き受けない人たちの錯覚です。

こんな理屈が持ち出されるのは、人間には家事・育児という重要な労働があることが、ほとんど意識されていないことに大きな原因があります。私はこうした現象を、「家事労働ハラスメント」（家事ハラ）と名付け、新書にまとめました。「家事ハラ」とは、人間の営みに不可欠な家事や育児・介護などについて、「スキルのない主婦が家庭の中で、タダでやっている価値の低い仕事」として無視・蔑視・軽視し、こうした仕事を引き受けながら働く社員を職場から排除しようとする嫌がらせ的な行為を指します。

2月27日、首相の突然の「一斉休校要請」が発せられました。このとき「学校が休みになったら子どもの世話をしなければならぬので働きに行けない」と、働く母たちから悲鳴が相次ぎました。外の仕事と子どもの世話を両方抱えている働き手の存在を失念する、という意図せぬ「家事ハラ」が、ここでも起きていたといえるでしょう。

批判が相次ぎ、政府は一斉休校で仕事を休む親たちに有給休暇を



竹信 三恵子さん
(たけのぶ みえこ)

朝日新聞経済部記者、編集委員兼論説委員(労働担当)、和光大学教授などを経て、2019年4月から現職。現在、中央区男女共同参画推進委員会副会長を務める。主な著書に『女性を活用する国、しない国』(岩波ブックレット、2010年)、『ルポ賃金差別』(ちくま新書、2012年)、『家事労働ハラスメント〜生きづらさの根にあるもの』(岩波新書、2013年)などがある。2009年貧困ジャーナリズム大賞受賞。

取得させた事業主に対する小学校休業等対応助成金(休校助成金)を創設しました。ところが、これが一斉休校とはいきませんでした。3月から労組などが始めた新型コロナ関係の労働相談の多くでは相談者の6割前後を女性が占め、一斉休校や勤め先の新型コロナ休業で生活が立てられないのに補償が出ない、という声が相次いだのです。休校助成金は使用者の手続きが必要で、働く女性のうち非正社員は5割以上を占めています。その使用者が「パートや派遣などは対象外」と思い込んでいたり、煩雑な手続きを嫌ったりして手続きしづらくなったりする例が少なくなかったといえます。

フリーランスは労働時間の自由が利きやすいので、働く母も少ないのですが、これも自営だからと当初は休校助成金の対象にさえなりません。フリーランスを組織する労組や団体が政府に交渉し、ようやく「支援金」の形で雇用者の約半分の日額が支給されることになりました。

● シングルマザーの苦境

いまや共働き家庭は一人働き家庭を大きく上回っています。にもかかわらず、日本社会には、働くのは夫、休校しても介護や育児は妻がなんとかするから大丈夫、という無意識の「労働者妻付き男性モデル」が根強くあります。その結果、介護や育児などを抱える働き手がいることが忘れられ、その支援措置なしに首相の「要請」となり、女性は非正社員差別との挟み撃ちに遭ってしまったのです。こうした構図の中でもっとも深刻な影響を受けるのが、シングルマザーです。

子どもが学校を休めば世話をするのは自分しかいません。働きに出なければ、今度は生活費がなくなり、シングルマザーは、時給や日給制の非正社員であることが多いので、休業は家計を直撃します。また、こうした働き方は低賃金が多いので貯蓄も少なく、持

● 虐待の背景に家事・育児負担?

ひとり親支援のNPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の4月上旬の調査では、「一斉休校のために休暇を取得し休業補償は受けられた」は18・5%にすぎず、調査への自由回答欄には「電気代、食費など支出も大幅に増えこの先生活が不安です。家賃も払えないほど困窮しています」(神奈川県派遣・契約社員、子ども2人)といった声があふれました。

新型コロナウイルス災害下では、休業や休校で夫や子どもが家庭にとどまる時間が増えたことで、女性の家庭内での家事・育児負担が重くなる事態も起きました。休校措置の中で「家庭での教育」が重視され、この役割も、「お母さん」へのさらなる負担となつてのしかかっています。厚生労働省の調査では、外出自粛状態が続いた今年1〜4月の全国の児童相談所の児童虐待相談対応件数は計6万件を超え、前年同期比で12%以上増えました。虐待相談は新型コロナウイルス以前から増加を続けており、厚生労働省は

外出自粛措置が原因かどうかはつきりしないとしています。ただ、東京大学大学院の研究グループがこの4月30日から5月12日にかけて行った調査では、多くの保育所などが休園する中、未就学児の保護者(うち9割が女性)の6割近くが強いストレスを感じ、国際的な指標に照らすとうつ病の検査を推奨される状態だったとされています。

これらを見てみると、真に重要な新型コロナウイルス対策とは、家事・育児負担を自己責任で担う「新しい生活様式」に人々を適応させること以前に、家事・育児負担を支える保育や介護、教育分野を強化することではないかと思えてきます。その前提として、感染の不安に耐えて働く保育士や介護士、教員などの負担に報いる報酬増や、十分な感染対策へ財源の切り分けを変えていくことが不可欠です。

これらの女性比率が高い公務分野では、2000年以降、不安定で低待遇の非正規職員の増加が急ピッチで進んできました。そうした働き方や行政の在り方の転換も含め、新型コロナウイルス対策の中心に女性の家事・育児負担の軽減を置くことの重要性を、主張すべきときが来ています。

歌舞伎座で初めての女性の取締役 山内貴美子さん

令和2年5月に歌舞伎座の取締役に就任された山内貴美子さんに、就任までの経緯や今後の抱負などについて、お話を伺いました。
※このインタビューは、8月4日に行いました。

就任のきっかけ

——女性で初めて歌舞伎座の取締役に就任された経緯をお聞かせください
私は今年の1月に松竹株式会社を定年退職いたしました。定年後は延長せずに自分の好きなことを自由にやりたいと思っていました。これまで管理部門の仕事が長かったので、営業のようなチャレンジングなことをしたいと思い、何を

しようか検討しているときに、歌舞伎座の武中社長から「役員をやってみる気はないか」という役員就任の検討依頼をいただきました。武中社長は松竹の専務でもあり、前から存じ上げてはいたのですが、直属の上司だったことはなく、話をいただいていたびっくりしました。全く経験のない未知の世界ですが、「まだ体も動くし、やってみようかな」と考え、大きなお役目をいた



山内 貴美子（やまうち きみこ）さん

大学卒業後、民間企業で法務部門の業務を担当。2007年2月から松竹株式会社総務部法務室長、2018年10月から松竹株式会社法務室長（部長待遇）。2020年1月に松竹株式会社を定年退職、2020年5月に株式会社歌舞伎座取締役企画・グループ担当に就任。

だいたという気持ちでお引き受けしました。どの企業でも女性を役員にする動きがあり、私の場合もその時流に乗ったということはあると思います。

私はとにかく新しいことをしたかったのです。法務、経理、総務、受付担当者のマネジメントなど、管理部門の仕事です。30年くらいは法務は一番長く、

何度か転職もしましたが、面接では「営業をやってみませんか」というオファーをいただくこともありました。心の隅に「営業領域でお客様に喜んでいただきたい」という気持ちもあり、「人生は一度しかないでやってみたいな」と思いました。

役員としての担務

——役員としてどのような役割を担っていらっしゃいますか

歌舞伎座本体の企画もあります。が、関係会社の歌舞伎座サービス株式会社業務全般、管理的なことも含めて担当しています。飲食の提供や物販を行う、歌舞伎座の最前線でお金を稼ぐ会社です。そういう仕事に関わることはとても意義があることだと思いました。

歌舞伎座にはお土産処や喫茶室がありますので、観劇されたお客様が買って帰りたいと思うものは何だろうと考えて、販売する商品やイベントの企画を行います。

現場の力が大事

——今取り組んでいることや、今後の抱負をお聞かせください

物を売るのは現場の力が大事だと思うので、与えられたものを売るだけではなく、自分たちで考えながら売れるような方向に持っていきたいと思っています。先月までは新型コロナウイルスの影響で歌舞伎座がお休みでしたので、売店も忙しくなく時間的に余裕がありました。現場の女性たちを集めて、5〜6回、情報交換をしてみました。今どんなことを考えていて、どういうことをやりたいか、これまで何が問題だったのか、1回に4〜5人ずつ、全部で20人くらいに話を聞かせてはいかがでしょうか。

これまでは男性が商品を仕入れ、現場の女性はそれを売るだけでした。しかし、お客様の8割は女性ですし、お客様と接しているのは彼女たちです。彼女たちから見て、どのようなものが売れるのか、あるいはこんな商品を企画し



てみたい、という意見を出せる環境を整えていきたいと思っております。今はその土台づくりをしています。自分たちで企画するならば、お菓子の名前をつけるというところで商標の問題も出てきます。それで、商標に関するセミナーを3回実施し、「ここだけは押さえてほしい」ということを伝えました。今後は歌舞伎座のブランドを背負って販売する立場に必要な接客マナーなどについても、外部から講師を招いて研修を行うことを考えています。私自身も歌舞伎座で販売している商品を食べみて、気になった点を伝え、早速改善してもらいました。また、7月からは1階の喫茶室でかき氷を3種類出しています。これが私が「かき氷をやるうよ！それもふわふわした食感のがいい！」と提案し現場の意見を入れて実現しました。導入されてすぐ、私も毎日食後に1種類ずつ食べましたが、おいしいですよ。お土産も改善の余地があると思います。役員に就任して2カ月余りがたちますが、いろいろと動いています。

2013年に歌舞伎座が新開場してから7年たちますが、時代が変わればお客様の志向も変わり、商品構成も変えていく必要があります。特にコロナ禍では相当変わっていると思うのです。お客様が買いたいものをキャッチしていかなければならないと思っています。

法律と実務対応のずれに疑問を持ち、大学院へ

——法律のお仕事を長くされていたと伺いましたが、どのようなお仕事ですか

法律を知らないと思われ、世の中を渡っていけないと思い、大学は法学部を選びました。就職するときも、いわゆる就社ではなく、法務の仕事ができることを探しました。

法務は、企業が事業活動する上での法的なリスクへのアドバイス等、企業の事業活動に関わる法的な取り扱いの全てに関わる仕事です。例えば契約書のチェック、訴訟対応、債権回収、法律相談、商標等の知的財産権の取得・管理、法改正への対応などです。会社全体のさまざまな業務を理解していなければなりません。新しいビジネスを立ち上げるときは、その中に潜んでいる法的リスクをチェックする必要がありますし、世の中の動きに敏感であることが求められます。

権利は法律の定めに従い生じますが、エンターテインメント業界では、裁判例の積み重ねで権利が認められることがあっても、法律にはなりにくいのです。さらには、裁判例で認められた権利と、実務対応で生じることがあります。こうした法律に定めのない権利と、慣習に基づく実務対応をどのように理論的に結びつけるかを研究したいと思い、大学院に入りました。さまざまなバックグラウンドや状況、なぜ法律にならないのかかわかり、仕事において判断をする上での選択肢の幅が広がったと感じます。

部下が最大限に力を発揮できるように環境を整える

——管理職の役割についてどのようにお考えですか

法務の管理職に関して言えば、マネジメント層は善悪の判断ができればよいので、わからないことは知っている人に教えてもらうというスタンスです。

マネジャーや管理職は自分一人では何もできません。部下が最大限に力を発揮できるように環境を整えることが大事だと思います。管理職は方向性と方針は示します

が、あとは部下が自分たちの頭で考えるようにすることが大事ではないでしょうか。

私は過去に勤めていた会社で、自分を成長させてくれたと思える上司に出会うことができました。また、30代の頃に受けた研修では自分の頭で考えるということを学びました。その研修のことは未だに記憶に残っています。そのような経験が役に立っていると思います。

自分で考えること、学ぶことは必須

——若い世代の働く女性に向けて、応援メッセージをお願いします

自分が「どんなふうになりたいのか」をしっかりとイメージすることが必要だという気がします。そして、自分で考えること、学ぶことは必須だと思います。さまざまなことを学んで吸収し、そこに自分のパワー、エネルギーをかけていくことで、その分野で影響力が与えられるような人物になれば、チャンスがめぐってくるかもしれない。「あの人はがんばっている」「売り上げが伸びている」など、人の目にとまれば、当然チャンスは訪れます。チャンスが来たら絶対につかんでほしいと思います。



「仲間と出会い、つながる場」の魅力

—中央区ブーケ祭りの中止から考える—

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、これまでに18回続けてきた中央区ブーケ祭りが初めて中止となりました。ブーケ祭りの第1回実行委員会会長の河本佳子さん（中央区女性海外研修者の会）と第18回実行委員会会長の三田富貴子さん（中央区女性ネットワーク）にお話を伺いました。

◆新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、どのように活動していますか

河本さん…中央区女性海外研修者の会では総会が書面開催になりました。手紙や電話で時々連絡していますが、会えないことに寂しさを感じている人が多いですね。今年は設立30年なので、記念誌発行などの準備をしています。

三田さん…中央区女性ネットワークでは、女性センターが休館していたこともあり集まるのが難しく、思うように活動できませんでした。総会は、書面で開催し、今後の事業についても検討中です。会員には郵便、メールなどで連絡をとっています。

◆ブーケ祭りが中止となり、どう思いましたか

河本さん…みんなに会えないという寂しさを感じました。これまで継続してきたものが失われないように、また新しいものに加え続けてくれる次世代の人たちを探し出さなければとも思いました。

三田さん…3月24日の実行委員会役員会で中止が決まりました。残念ですが、感染拡大が懸念される中での実施はリスクが高いですし、準備を進める上でも早々に決まっただけでした。

◆ブーケ祭りの魅力とは何でしょうか

河本さん…他の団体と顔を合わせても、知らない人ばかりで、あいさつもできない状況の中「女性センターはどうあるべきか」を考えている人たちが集まり、「女性が生き生きと活動でき、孤立しない社会づくり」への働きかけができるように、参加費を出し合ってブーケ祭りを始めたのです。ここを拠点として人のつながりが生まれ、情報や知恵を出し合い、何かする時も心置きなく集まれる場となり、一体感ができ、盛り上げられます。参加団体が自発的に一緒にやっていると、参加団体がブーケ祭りを続けさせている要因だと思います。

三田さん…プレブーケ祭りから第4回まで実行委員会会長を務めた河本佳子さんの何もないところからつくり出す勇氣と行動力、そして惜しみない周囲の協力が素晴らしいと思えました。ブーケ祭りの土台ができたといっても過言ではないでしょう。2代目実行委員会会長の小林里美さんの独創的な発想やパワーも魅力的でした。第12回から岸本裕子さんが実行委員会会長になり、参加団体が自ら発信する「発表の広場」を取り入れられました。新しい事へのチャレンジです。私が第17回で各実行委

員会会長の思いを引き継ぎ、感じたことは、「継続は力なり」と「強い絆」です。閉会式で一年後の再会を誓いながら、恒例の「花は咲く」をみんなで歌うと、達成感、充実感が胸がいっぱいになりますね。

◆今後のブーケ祭りには、どんなことを期待していますか

河本さん…これからも女性施策とともに行政とさまざまな形で協働していきたいですね。女性センターが存在する意義や大事なことを継承しつつ、新しいものを取り込む勇氣をもつて進んでいくことが必要だと思います。

三田さん…男女、世代を問わずもつと知ってもらい、浸透させていって、新しい風を吹き込むことが大事ではないでしょうか。コミュニケーションをとることが難しい時代にあつて、人と出会い、語り合いながら一緒に何かをつくり上げる喜びを感じられるのがブーケ祭りだと思います。



左から河本さん、三田さん



第18回ブーケ祭り参加者集合写真

申し込み・連絡先

- 女性センター「ブーケ21」
電話番号 5543-0651
- 女性センター「ブーケ21」
ホームページ
QRコード



- 中央区ホームページの電子申請
からもお申し込みいただけます。

仕事と子育て・介護との両立支援や長時間労働削減など働きやすい職場の実現に向け

募集
ワーク・ライフ・バランス
推進企業の募集について

新型コロナウイルス感染症の状況に変化が生じた場合には、国や都の動向を踏まえ、利用制限を追加する場合や、再度施設を休業する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、新型コロナウイルスの対応方針や業種別ガイドライン等を踏まえ、一部利用の制限がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再開にあたっては、国・都の対応方針や業種別ガイドライン等を踏まえ、一部利用の制限がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お知らせ
女性センター「ブーケ21」
の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止により一部利用を休止していた交流コーナー等の利用を8月1日から再開いたします。

11月21日(土)から11月26日(木)まで	区役所本庁舎 1階ロビー
11月14日(土)から11月20日(金)まで	月島区民センター 1階ロビー
11月7日(土)から11月13日(金)まで	日本橋区民センター 1階エントランスホール
11月12日(木)から12月27日(木)まで	女性センター「ブーケ21」 1階ロビー

パネル展の日程

毎年、11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。区では、女性に対する暴力の防止を呼び掛けるパネル展を実施します。

お知らせ
女性に対する暴力を
なくす運動パネル展

●対象 区内に事務所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

●締切 10月30日(金)(必着)

●認定式 令和3年4月

※応募方法は女性センター「ブーケ21」へお問い合わせください。

取り組んでいる事業所を中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定していただきます。

令和2年10月・11月に開催される講座などのご案内

*会場は、男女共同参画セミナーは中央区役所、その他は女性センター「ブーケ21」です。
*募集は広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」発行後です。詳しくは広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」をご覧ください。

講座名	日時	講師	内容	対象など	「区のおしらせ ちゅうおう」掲載号
水曜イブニングトーク 「今夜はピアノの旋律に包まれて」 10月 ピアノの軌跡の1ページ 11月 髪とメガネとジャズと	10月7日(水) 午後6時30分～7時30分 11月4日(水) 午後6時30分～7時30分	ピアノボランティア	中央区立女性センターピアノボランティアによる演奏	定員40名(先着順)・無料	9月1日号 10月1日号
ワーク・ライフ・バランスセミナー 「テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性」 託児	10月13日(火) 午後2時～4時	坂本直紀さん (坂本直紀社会保険労務士法人代表社員)	ハラスメントの問題は、どのような業種や業界でも起こり得ます。本年6月に施行されたパワハラ防止法の内容やハラスメントの事例を学び、テレワークにおけるハラスメントを防止するためのコミュニケーションについて考えます。	定員50名(先着順)・無料	9月11日号
DV防止講座 「『性的同意』から考えるデートDV～みんなのエンパワーメント～」 託児	10月24日(土) 午前10時～正午	横井桃子さん (Speak Up Sophia)	デートDVを未然に防ぐための「性的同意」についてワークショップを交えながら学び、自分も相手も大切に方法と一緒に考えていきましょう。	定員30名程度(先着順)・無料	9月11日号
介護関連講座 「日本初の片づけヘルパーが教える～親の健康を守る実家の片づけ方～」 託児	11月14日(土) 午前10時～正午	永井美穂さん (片づけヘルパー)	高齢者が自宅で、健康で安全に暮らせるように、また、実家で暮らす高齢の親のために、子が親子円満に片づける方法を、介護福祉士で、整理収納アドバイザーである、日本初の「片づけヘルパー」が具体的にお話しします。	定員30名程度(先着順)・無料	10月11日号
男女共同参画セミナー 「しなやかな心をつくる！働く人のためのストレスとの付き合い方とコミュニケーション」	11月25日(水) 11月30日(月) 午後6時30分～8時30分	高山直子さん (カウンセラー)	11月25日(水) 職場におけるストレスとセルフケア 職場の人間関係とストレス/ストレスの豆知識/ストレスと上手につきあう自分スタイル 11月30日(月) 職場で活かすアサーティブコミュニケーション アサーティブコミュニケーションとは/相手の言いいたいことに耳を傾けて「聴く」力/相手の立場を配慮しながら言いにくいことを「伝える」力	定員各回50名(先着順)・無料	10月1日号
男女共同参画講座 子どもの可能性を伸ばすコミュニケーション ～子どもの未来を育む大人の意識改革～ 託児	11月28日(土) 午前10時～正午	井原真子さん (ワーク・ライフバランスアドバイザー)	性別などで区別せず、「その子らしさ」を大切にするコミュニケーションについて考えます。私たちの中にある性別への先入観に気づき、子どもの可能性を伸ばすヒントを見つけてみましょう。	定員30名程度(先着順)・無料	10月21日号

*申し込み方法は広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」をご覧ください。

託児 は申し込み締め切り日および定員あり

女性センター「ブーケ21」のご利用にあたって

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします

- 定員に対し、半分以下の人数でご利用いただきます。(例：36人定員のお部屋⇒18人まで)
- 来館する前に、健康状態の確認・検温をお願いします。風邪症状など体調不良が見られる場合は、利用をお控えください。
- 施設利用時に、利用者全員の氏名・連絡先・体温などを把握し、名簿を作成していただきます。必要に応じて保健所等の公的機関に提供していただく場合があります。
- 非接触型電子温度計を用意しています。必要な場合は、受付にお声掛けください。
- 備品類はできるだけ、ご持参ください。
- こまめに換気を行ってください。
- 身体的距離を確保してください。(できるだけ2m、最低1m)
- 大きな声での発声、歌唱や声援、近距離での会話、呼気が激しくなるような運動を伴う使用はご遠慮ください。
- 簡単なインドアスポーツやダンスなどを行う場合は、より一層距離を空け、接触を避けてください。
- 「三つの密」(密閉空間、密集場所、密接場面) を避けてください。
- 施設利用中は、マスクを着用してください。
- こまめに手洗い、手指消毒を行ってください。
- 施設使用後の清掃にご協力ください。



館長雑記

在宅勤務と男女共同参画

▶8月になって梅雨が明けるとようやく蝉も活躍し始めました。残り少ない自分たちの時間を精一杯に使おうといわんばかりに、毎日朝から鳴き声が響き渡っています。コロナ禍の猛暑の日々を皆さまはどのように過ごされているでしょうか。▶毎日新聞に興味深い記事を見つけました。〈新型コロナウイルスの影響で、保育園や学校がお休みになって、子どもの世話をするための女性の負担が増えたのはドイツでも同じ〉というものです。▶ドイツのハンスベック財団が公表した調査結果では、〈14歳未満の子どもが一人以上いる家庭で、コロナ禍で育児のため、勤務時間を減らしたのは男性が16%だったのに対し、女性は27%と圧倒的に多かった〉ことがわかったそうです。▶それは〈育児のために両親のどちらかが勤務時間を減らすかを決める際、比較的給与の高い男性が仕事をこれまで通り続ける傾向がある〉ということで、〈コロナ以前では子育てを公平に分担してきた家庭でも、その状態を維持できたのは6割にとどまった〉、〈危機になると、伝統的な男女の役割分担のパターンに回帰する傾向にある〉と専門家は指摘しているそうです。▶日本でもこの間在宅勤務は増えつつあり、「新しい生活様式」の一つともいわれていますが、そのとき、家庭内の「男女共同参画」はどうなっているのでしょうか。(松川淳子)



「ブーケ21」女性相談をご利用ください

配偶者等や交際相手からの暴力をはじめ、仕事や家庭、生き方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員がお応えします。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談・予約電話番号 03-5543-0653 (相談無料、秘密厳守)

電話相談(予約不要) 毎週月曜日 10:00～16:00 (ただし祝日、年末年始を除く)

面談相談(予約制)

毎月 第1・5水曜日 第4火曜日 10:00～16:00

毎月 第2火曜日 第3水曜日 15:30～20:30

(ただし祝日・休日、年末年始を除く) *託児付き(要予約)

上記以外の時間でも、女性センター開館時は予約を受け付けます。

「ブーケ21」は男女共同参画を推進し、一人一人が自分らしく生きることができる地域社会を目指す拠点施設です。女性、男性どなたでもお気軽にお越しください。

〒104-0043 中央区湊一丁目1番1号

電話番号 03-5543-0651

ホームページ <http://bouquet21.genki365.net/>

◆開館時間 午前9時～午後9時(12月28日から1月4日までと臨時休館日を除く)

- 東京メトロ日比谷線・JR京葉線 八丁堀駅下車 A2・B3出口徒歩3分
- 都バス「東15」(深川車庫前⇄東京駅八重洲口/豊洲駅前・明石町経由) 鉄砲洲下車 徒歩3分
- 江戸バス「南循環」鉄砲洲下車 徒歩3分 入船三丁目下車 徒歩3分 「北循環」八丁堀駅下車 徒歩3分

